

令和5年度 第4回大田区障がい施策推進会議 議事録（要旨）

日 時：令和6年2月1日（木）13時30分から15時30分まで

会 場：消費者生活センター2階 大集会室

開催方法：会場参集・Web・書面

出席者：荒木委員、安齋委員、石渡委員、伊藤委員、川崎委員、閑製委員、小堀委員、鈴木委員、征矢委員、高橋委員、田中委員、中越委員、中原委員、濱野委員、星山委員、堀江委員、宮澤委員、宮田委員、山口委員（五十音順）

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 福祉部長挨拶
- (3) 事務連絡（配布資料等確認）

2 議題

- (1) 「おおた障がい施策推進プラン」（素案）へのパブリックコメント等の実施結果について、事務局から説明（資料1）
- (2) 「おおた障がい施策推進プラン」案について、事務局から説明（資料2、資料3、資料4、資料5）

星山委員：

全体的としての構成や内容は大変よかった。障がい者のことをよく考えていただいております、感謝の気持ちを持った。三つほど感想を述べさせていただきたい。

一つ目は、資料4「おおた障がい施策推進プラン（案）」の99ページ「福祉避難所等の体制整備」だが、令和6年能登半島地震では要配慮者スペースがなく苦勞されていると聞いている。大田区では整備が進んでいると聞いているが、今後ともよろしくお願ひしたい。

二つ目は、140ページ「大田区障がい者実態調査の概要」だが、今回初めて点字版の調査票が作成されたことは意義深いと考えている。この点を追記してもよいのではないだろうか。

三つ目は、ピックアップと用語説明の追加は、大変勉強になりよかった。

障害福祉課長：

様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

能登半島地震については、支援者の確保が困難になっている等、人材不足が発生していると聞いている。今回の震災における要配慮者の支援体制については、今後、検証が進められていくと思う。それを踏まえながら区としても検討を進めてまいりたい。

点字版の調査票については、追記する方向で検討させていただきたい。

川崎委員：

能登半島地震のような震度7の地震は全国どこでも発生しうるものである。障がい者の状態や課題が見えなくなってしまうほど、障がいの有無に関わらず多くの方々が大変な思いをされていると感じている。

大田区の避難所は震災の場合と水害の場合があると聞いているが、それは私たち区民は分からないし、区民はとにかく身近な避難所に避難することになるのではないだろうか。また、精神障がい者をはじめ、人が多い場所を苦手とする障がい者は多い。つい大きな声を出して避難所での障がい者への風当たりが強くなることもある。その結果、自宅避難となり支援物品や情報がなかなか入らず孤立を招く懸念もある。障がい者の立場を考えた支援をお願いしたい。

マンパワーの不足については共通した課題であり、人材不足の原因の一つは給料が安いことである。その点の改善を検討していただきたい。

相談体制については身近な相談場所を設置してくださっているが、誰に相談するかというと、実際は家族や友人などの身近な方々になる。また、相談内容は制度面の難しい話ではなく、日常生活上の困りごとが多いのではないだろうか。しかし、そのような相談に対して、家族も高齢化しており対応が難しくなっている。家族会は、居場所づくりを進めていて、日常生活での悩みを聞いたり話せる場を作っている。地域で一人暮らしをしていて孤独感を持っている方も訪れることができるように工夫している。このような身近な話をする場を増やしていただきたいと思っている。

障害福祉課長：

避難所の設置場所が震災時91ヶ所・水害時89ヶ所あるが、区民に浸透していない点については防災危機管理課とも連携して周知に努めてまいりたい。また、支援物品や在宅避難の方への支援のあり方については、検討を進めて参りたい。

人材不足については、6月に介護報酬の改定が予定されており、東京都でも福祉職員への居住支援に関する施策を導入しようとしているところである。大田区においても、福祉人材育成・交流センターの取組を含め、人材確保に努めてまいりたい。

福祉部長：

大田区では、避難行動要支援者対策連絡会議を立ち上げている。区の出席者は、福祉部、地域力推進部、健康政策部、防災危機管理課（総務部危機管理室）の部課長である。それから、障がい当事者の方、高齢者団体、自治会町会、民生委員、障がい者施設、介護施設、様々な支援者に出席していただいている。そこで、避難行動要支援者の方の支援をどうするかを検討を進めている。

大田区は台風19号の際に、田園調布が水害に見舞われたことから、水害対策から検討を始めた経緯がある。地震の場合は区役所職員や支援者も被災するため参集して組織的対応が可能になるまでに72時間を要するだろうと考えている。一方で水害対策については、台風の到来等を予想し、事前に対策を取ることが可能である。

そのため、地震対策と水害対策を分け、水害対策から検討をしている。

災害時の具体的な避難所としては、地域の学校防災拠点（学校避難所）が91ヶ所あり、身近な学校に避難していただくことが可能である。その中に要配慮者スペースを設けており、地域の自治会・町会の方々をトップとして、出張所の職員や福祉部の職員などによる組織だった支援体制を取れるようにしている。水害との違いを申すと、水害は多摩川の氾濫が最大の焦点となるため、多摩川近くに立地している嶺町小学校と多摩川小学校を除いた89ヶ所が学校防災拠点（学校避難所）となっている。震災時は学校の避難所に避難していただき、そこから72時間後に法人の手助けも借りながら福祉避難所を立ち上げ、必要な方はそちらに移動してもらうというのが大きな流れとなっている。水害時は事前に避難者が来ることがわかっているため、個別避難計画書で指定している重度の方は、事前に指定場所に行っていた。なお、移送の方法等の詳細については、様々話し合いや取り組みを重ねているところである。

地震と水害の違いと共通点について、以上のことを一旦ご理解いただきたい。

こうした周知啓発は福祉部だけでなく、防災危機管理課を中心として区報・ホームページ、ポスティングなどを通じて行っている。

また、区役所からのお願いとして、当事者やご家族の方は、地域の防災訓練に参加していただければと思っている。参加していただくことで、支援者側が当事者のニーズをよりよく理解することができる。お互いの理解を深めることが非常に重要であるため、ぜひご協力をお願いしたい。避難訓練の参加に対してハードルを感じられることもあると思うので、そのような場合は地域の出張所にご連絡いただきたい。

鈴木委員：

訓練は実態に即して実施してこそ意味があり、それぞれの立場で考えなければいけない。いざ災害が起こったら、日頃から隣近所でのお付き合いを進め、お互いに協力し合えるお互いさまの関係を築くことも重要である。また、障がいの有無にかかわらず、弱い人を支援していく、救っていくというのが基本的な考え方である。もちろん避難所においては特別な専門知識が必要になることもあろうが、自宅避難を念頭に置いて日頃から準備しておくことも大切である。

堀江委員：

台風19号の際はまだ避難訓練が十分に実施できておらず、避難が特定の時間帯・避難所に集中してしまった。まず出張所がいっぱいになり、出張所に避難できなかった人は別の避難所に集中することになった。区では避難行動要支援者名簿に登録されている約16,000人に対してはがきを送付し、災害時の避難方法を確認する取組を実施している。また、大田区では、避難することが大変な方を1,000人前後ピックアップして避難計画を作成しており、ケアマネージャーや自治会・町会、民生・児童委員にも情報が共有されている。しかしながら訓練の方法などはうまく進んで

いない。事前に広報をしても、避難訓練に参加していただくことはなかなか難しい。訓練のプログラムも、アレルギーに配慮した炊き出しを行ったり、避難者にも一緒に運営してもらうなど等、工夫や改良が進んでいるところである。また、要避難者名簿を使用して、どこにどういう方が住んでいるかのマッピングする取組を行う予定である。地域の方々と一緒に取り組んでいくことが欠かせないと考えている。

宮田委員：

重症心身障害児（者）を守る会では、小平市で実施された避難訓練・模擬訓練のDVDを視聴し、各家庭で考えてもらうという取り組みをした。車を使った非難ができない場合、ストレッチャー等で運ぶことになるのだが、必要なものを搭載すると30kgくらいの荷物となる。障がい種別によって避難に必要なものが異なるので、個別に考えていかなければならない。各自で備えなければならぬこともあるが、地域の方々に知ってもらうことからはじめなければならぬと感じている。

障がいの計画は3年に一度改定されると思うが、人口減少・少子高齢化が進む中で、3年後には支援者が支援される側になることも考えられる。計画を着実に進めることも大切だが、スピード感を持って取り組むべきこともある。障がい児者の親の立場として人に委ねるだけではなく、自分たちに何ができるかを考えながら多くの人に理解していただくことも大切だと思った。

荒木委員：

張間福祉部長がおっしゃっていた学校の避難所訓練の場を活用して、当事者の存在をアピールしていきたいと感じている。以前避難訓練に参加した際に「車いすの子も来るのね」と言われたことが忘れられない。社会福祉協議会主催の懇談会に参加するほど比較的意識の高い方ですら、車いすの人にどう話しかけたらいいか戸惑うようである。これは、日常的な接触や関わりが少ないからだろうと思っている。

資料4の9ページにSDGsのアイコンを入れてくださったようだが、アイコン内の文字が小さく読めない。用語解説などでわかりやすく掲載していただくと良いのではないか。

障害福祉課長：

SDGsのアイコンと説明については、5ページに大きく掲載しているので、そちらも合わせて確認していただければと思っている。

閑製委員：

育成会の全国会長が能登半島に視察に行った。能登半島の被害はひどいとのことだが、金沢は観光に来てほしいという状況になっているそうである。能登半島の地域性として福祉事業所が少なく、福祉避難所の訓練もできていなかった。そんな中

で、開設されても近隣の方が押し寄せ、障害者が避難しにくくなっていると聞いている。当事者が避難所で声を出してしまったり動き回ってしまい、結果として避難所にいづらくなっているということもある。入所施設も被災して生活できない状況になり、利用者は移動を余儀なくされているようである。入所施設も通所施設も、緊急時のBCPが重要になってくるだろう。

大森西では、町会が防災に力を入れていると聞いている。自宅避難の場合はタオルを掲げましょうと言うことで、赤と黄色のタオルを配布している。1日目は赤、2日目は黄色を掲げるように言われている。民生委員がタオルを配布したり確認する際に話をすることで、顔見知りになったりもする。

資料4の108ページの地域生活支援拠点について、災害時でなくても、平常時の緊急時の受入体制を整える必要がある。緊急時短期入所施設まで誰が当事者をつなぐかまで考えていくことが必要だし、手帳を持たず日中活動系サービスを利用していない方もいる。相談窓口にお問い合わせると緊急時の短期入所での保護まで一貫して実施していただけるような流れが、計画に掲載いただけるとありがたい。

小堀委員：

プランに関してはよくできたプランだと考えている。着実に実行されることを願っている。

大田区は人口が流動的で、患者さんにも外から入ってくる方が多くおられる。当事者に必要なサービスということで、可能な範囲でニーズに沿った機関をお知らせすることも可能なのだが、詳細は説明が難しい。必要なサービスについて教えてくれる部署がわかっているれば、医療機関からもつなぎやすくなるため、窓口があると助かる。

防災についてだが、被災して薬局が閉じてしまい当事者が必要な薬を入手できない状態になった場合の対応方法について、行政としての一定の方針をお示しいただけるとありがたい。災害時に医療機関に求められる対応についても、区と相談して支援体制の検討を進められたらと思っている。

安齋委員：

地域生活支援拠点の具体的な点についてはまだまだ検討が必要な部分があるが、相談支援事業所の人材育成のためにも、まずは障がい者総合サポートセンターの相談員のスキルの底上げに取り組んでまいりたいと考えている。それが、今後の地域の相談支援事業所の強化につながっていくと思っている。

中原委員：

資料4の11ページのポンチ絵について、右側が解決型の支援、左側が伴走支援と解釈できる。両者はつながっていると思う。

社会福祉協議会としては、右側の解決型の支援に加えて、左側の寄り添い方の支援

をどう作っていくかが役割だと認識している。リボン計画を現在策定しているところであり、社会福祉協議会だからこそできる部分も含めて、区と連携して具体的に進めていきたいと考えている。

中越委員：

災害時やコロナ禍のような緊急時対応の際は、職員も被災・罹患するため、マンパワー不足が顕在化する。支援体制を維持することが難しい状況において、いかに支援者を確保するか、24時間対応できる支援体制をいかに構築するかが課題になる。しかし、体制が整うまでにどうしても時間を要するため、近所の方の共助が重要になると考えている。

緊急時の相談窓口をどうするか、どのような業務フローで稼働させるかについては、今のうちからできることもあると感じている。

濱野委員：

まず、SDGsのロゴはすごくいいと思った。

矢口特別支援学校においては大田区が主な通学区域になっているが、一部世田谷区の人もおり、スクールバスを利用して通学している。震災時においては、地域に戻ることが難しい状況になるため、学校で非難せざるを得なくなるだろう。それに備えて、特別支援学校では宿泊防災訓練を実施している。また、福祉避難所の指定もされており、教職員が訓練を行い対応できるように備えている。さらに、帰宅困難者の避難場所としても機能するようになっている。

資料4の29ページに、矢口特別支援学校はセンター的機能を担っていると記載があるとおり、専門性向上のためのご協力をさせていただいている。

発達障害のお子さんも特別支援学校の支援対象者であるが、ここ数年の状況を見ると非常に増えている。それに伴って、特別支援学校の生徒数も増加している。どのように対応していくかについては、教育委員会とも連携しながら進めていきたいと考えている。

伊藤委員：

特別支援教育について、障害児でも高校生くらいになればお互いに助け合うという意識が育っていることを感じる。特別支援学校でのきめ細かい専門的な教育も重要であるが、通常の学校に通うことを通じて、障がいのない子供が障がいを理解していくことが非常に重要である。支援者の確保が大切なことは確かだが、支援者の増加につながる土壌として、まずは障がいに対する興味や理解のある人が増えるような取り組みが重要である。

越境して通学することになると、地域の子どもたちと離れることになる。先生方の働き方改革も進み、先生も産休・育休などで不在にすることもある。そのため、子供の特性や障害に対する理解のる教員の確保や育成も大切である。

山口委員：

グループホームを運営しているのだが、能登半島地震をニュースで見て、不安定になっている利用者もいる。日頃の備えの重要性を感じているところである。

プランは、とても良く出来上がっていると思っており、実行できれば、良い区になっていくのではないかと考えている。課題の解決に向けては、事業者としても微力ながら一緒に取り組んでまいりたい。

高橋委員：

弁護士の観点から 1 点だけお話ししたい。プランの 11 ページのポンチ絵に記載がある成年後見制度について、右側が関係すると思うのだが、成年後見制度等利用促進基本計画では専門職団体とも連携していこうということで、司法関係の団体についても記載がある。可能であれば、支援機関として記載していただいてもよいと思っている。[A1]

(3) 「おおた障がい施策推進プラン」概要版・わかりやすい版について
資料 6～7 の内容について事務局から説明

星山委員：

概要版、わかりやすい版、いずれもとてもよくできている。わかりやすい版について、質問と要望をお伝えしたい。

「地域を支える自治会・町会や法人などが障がいのある人を協力して支えます」とあるが、自治会・町会については日常的につながりがあるわけでもなく、当事者からアプローチするのはハードルがある。ぜひともアウトリーチを進めていただきたい。

大田区らしい地域共生社会を説明したほうがわかりやすいのではないかと。重層的支援体制整備事業によって、何が変わるかを伝えることも大切だと思われる。

「手助けをします」という言葉が多く使われている。この言葉を使用した理由をお尋ねしたい。

強調したい文字を太字にしたり色を変えたりしていただきたい。

裏表紙の連絡先だが、冒頭にもってきて「相談窓口へようこそ」などとしてはどうか。

最後に、音声版の作成もお願いしたい。

障害福祉課長：

ご意見を参考に、見直しを検討して参りたい。音声版については作成を予定している。

石渡会長

「手助け」は上から目線のニュアンスが伴うため、他の表現を検討していただいたほうが良いかもしれない。

障害福祉課長：

プラン本編の「支援」という言葉を「手助け」と表現している。

より適切な表現について検討して参りたい。

ページの構成については、見開きで見ていただきたいページもあり調整には限界があることをご理解いただければと思う。

(4) その他

事務局から今後のスケジュール等を説明

4 閉会

以 上